

令和 7 年 中間市農業委員会総会（9 月）議事録

1. 開催日時 令和 7 年 9 月 1 2 日（金） 9 時 5 1 分開会～1 0 時 1 4 分閉会
2. 開催場所 地域交流センター 2 階 第 1 会議室
3. 出席委員 5 名 会長 柴田 功 2 番 白橋 宏 3 番 貞末 重雄
4 番 日高 靖 6 番 井上 俊子
4. 推進委員 3 名 丸山 政和 小西 一史 田中 久光
5. 傍聴者 0 名
6. 事務局 4 名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本 熊井
7. 議事日程について
報告第 1 号 農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）
議案第 21 号 農用地利用集積等促進計画の意見照会について（利用権設定）

【議事内容】

〇〇議長：ただいまの出席委員は 5 名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和 7 年 9 月の農業委員会は成立いたしました。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

報告について議題といたします。

報告第 1 号「農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：資料 1 ページをお開きください。報告第 1 号「農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について」です。今回 1 件届出がなされていますので、ご説明いたします。

1 件目。農地の所在中間市大字下大隈字西田〇〇〇〇。面積 922 m²。譲渡人〇〇〇〇。住所北九州市八幡西区〇〇〇〇。譲受人〇〇〇〇。住所北九州市小倉北区浅野 2 丁目〇〇〇〇。転用目的は一般個人住宅となっています。こちらの農地の位置図及び写真を 2 ページに載せております。写真で分かりますとおり草が生い茂っている状況ですが、売買契約締結後に譲受人が速やかに草刈りを行うとの報告は

受けております。説明は以上です。

〇〇議長：事務局から説明がありましたが、本件についてご意見ご質問はありませんか。

〇〇議長：無いようですので、これで報告第1号を終わります。次に議案事項を議題といたします。議案第21号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（利用権設定）」を議題といたします。
それでは提案理由の説明を求めます。

事務局：資料の7ページをご覧ください。議案第21号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（利用権設定）」について説明します。

1件目、農地の所在中間市大字上底井野字八反田〇〇〇〇外5筆。面積合計6,121㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,100円。支払方法口座振替。続いて2件目、農地の所在中間市大字上底井野字二反田〇〇〇〇。面積2,444㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,100円。支払方法口座振替。8ページご覧ください。続いて3件目、農地の所在中間市大字垣生字下大隈田〇〇〇〇外12筆。面積合計15,753.89㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。使用貸借のため賃借料は発生しません。9ページご覧ください。続いて4件目、農地の所在中間市大字上底井野字二タ股〇〇〇〇外1筆。面積合計4,648㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和12年10月31日までの5年間。10aあたりの賃借料10,100円。支払方法口座振替。続いて5件目、農地の所在中間市大字下大隈字宮田〇〇〇〇外4筆。面積合計7,201㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,100円。支払方法口座振替。10ページをご覧ください。続いて6件目、農地の所在中間市大字下大隈字洞ヶ〇〇〇〇外4筆。面積合計5,383㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月

15日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,100円。支払方法口座振替。続いて7件目、農地の所在中間市大字中底井野字砂田〇〇〇〇外2筆。面積合計3,568㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料5,000円。支払方法口座振替。11ページをご覧ください。続いて8件目、農地の所在中間市大字上底井野字流レ〇〇〇〇外4筆。面積合計4,280㎡。所有者〇〇〇〇。住所遠賀町木守〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。使用貸借のため賃借料は発生しません。続いて9件目、農地の所在中間市大字上底井野字鷺ヶ池〇〇〇〇外5筆。面積合計7,190㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字上底井野〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月1日から令和12年10月31日までの5年間。10aあたりの賃借料10,100円。支払方法口座振替。12ページをご覧ください。続いて10件目、農地の所在中間市大字上底井野字小屋根〇〇〇〇。面積1,712㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月1日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,000円。支払方法口座振替。続いて11件目、農地の所在中間市大字垣生字仁八田〇〇〇〇外1筆。面積合計2,373㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月1日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,000円。支払方法口座振替。続いて12件目、農地の所在中間市大字垣生字草場〇〇〇〇。面積946㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月15日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,000円。支払方法直接手渡し。13ページをご覧ください。続いて13件目、農地の所在中間市大字垣生字八人町〇〇〇〇外12筆。面積合計13,263㎡。所有者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。権利の設定を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字垣生〇〇〇〇。利用目的田。存続期間令和7年11月1日から令和17年10月31日までの10年間。10aあたりの賃借料10,000円。支払方法口座振替。ただいまご説明した農地につきましては、14ページから24ページに位置図を載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

〇〇議長：はい。ただいま事務局の説明がありましたが、本件について、ご意見ご質問等はありませんか。

〇〇議長：無いようですので採決に入ります。

本件について賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

全員賛成のため、原案のとおり承認されました。これで議案第 21 号を終わります。続きまして、「その他」を議題といたします。何かご意見はありますか。

事務局：-10 月総会について-

-新規就農相談に関する研修について-

-農業委員の補充について-

〇〇委員：-農地パトロール後の対応について-

〇〇議長：以上で「その他について」を終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は会議規則第 9 条により議長において、〇〇委員、〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。